

日本精神科看護専門学術集会 取材要領

日本精神科看護学術集会は、「精神保健・医療・福祉領域での業務経験を有する者が集い、精神科看護領域の学術振興を図り、その成果を活用することで、精神的健康について支援を必要としている人々が安心して暮らせる社会をつくっていくことを目的」（定款第3条より一部抜粋）」とし、1年に2回開催しています。

本学術集会の取材をご希望される場合は、「取材申込用紙」に記入し、以下のメールアドレス（senmon-gakkai@jpna.or.jp）に添付・送付し、事前にお申し込みくださいますようお願いいたします。

本学術集会における取材については、以下の項目を遵守するものとします。万が一、本取材要領に反した場合は、貴社に対して対応を申し入れる場合があることをご了承ください。

- ・取材希望者は予め取材申し込みを取材申込用紙に記載された日にちまでに行ってください。学術集会開催期間中の取材申し込みは受け付けません。
- ・取材を許可された取材申請者及び取材に参加する方は、会期の取材初日に「総合案内」にて、名刺2枚をご提出いただき、受付をしてください。受付時に、取材者用の腕章とネームホルダーをお渡しします。会場にいる間は、必ず常時着用して取材を行ってください。腕章とネームの着用がなければ、取材会場等への入場をお断りします。
- ・参加費は無料とします。ただし、プログラム・抄録集（5,000円＋税／冊）等は、受付で購入してください。
- ・学術集会期間中、本学術集会に関係しない内容の取材活動はお断りします。
- ・取材対象者の個人情報、個人が特定できる情報、発表内容等が含まれる場合は、予めご本人の許諾を得てください。会場外や会期外に会員が個人で受ける取材には、学術集会主催者は一切関知しません。
*取材許可の有無について、主催者から確認を行う場合があり、取材許可が事前がない場合や事前に通知している内容を超えた取材である場合には取材中断を学術集会主催者の判断で行うことがあります。
*写真ならびにビデオ撮影（配信画像のスクリーンショットや音声録音等）に関しては、報道目的のみとします。
- ・著作権の侵害にあたる恐れのある取材、また個人情報保護を侵害する恐れのある取材はお断りします。また、発表・討論を通じて、患者さん個人が特定できる、もしくは、プライバシーに触れる可能性がある事項に関しては、取材・報道をご遠慮ください。
- ・学術集会運営委員から特別に要請・指示があった場合は、本要領内容にかかわらず、要請・指示に従ってください。
- ・学術集会期間中、研究者・看護師、その他個人参加者への取材目的に関して、学術集会事務局では、アポイントメントやスケジュールの調整、取材の仲介等はいりません。
- ・取材者は、講演、発表、交流集会等のセッション中の発言・質問はできません。司会・座長及び学術集会運営委員の指示に従い、取材の際はプログラムの進行を妨げないように配慮してください。
- ・トラブルの発生、その他取材に関する一切の事項については、取材申請者本人が責任を負うものとします。
※お申し込みいただいたことで、上記取材要領にご同意いただいたとみなします。

2023年5月作成

2024年1月改正